

### 一般ごみ (ステーション収集・一部路線収集) **有料**

- 一般ごみは、生ごみ・資源物・大型ごみ・市で収集できないもの以外のごみです。
- 左の指定ごみ袋・指定ごみ処理券を使用していない物は「警告シール」を貼った上、回収しません。
- 収集日の朝8時30分までにステーションに出してください。



有料指定ごみ袋 (一般ごみ用)



袋の種類については2ページをご覧ください。

### 指定ごみ袋 (一般ごみ用)

一般ごみとは、大型ごみ・生ごみ・資源物・市が収集できないもの以外のごみです。

草や落ち葉など

ガラス製品

その他

- 紙おむつ
- フィルム
- アルミホイール
- カイロ
- めいぐるみ
- 割り箸
- 貝殻、骨
- 使用済みライター※
- 灯油ポリタンク18ℓ (中身は空) など

※ライターについては、必ずガス抜きをしてください。火災の原因になります。

リサイクル家電  
以外の家電  
(小型家電)  
P.18参照

カイロ

プラスチック製品

### 指定ごみ処理券



「指定ごみ袋40リットル」相当量のごみで、指定ごみ袋に入る口が結べない物や袋が破れそうなものは、指定ごみ処理券を使って出すことができます。  
(例/木の枝など)  
長い物は45cmに切り、1.5mの紐でしばってください。



指定ごみ処理券

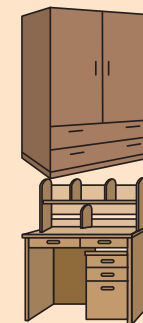


伐採した木や枝など

### 分別などのポイント

40リットルの指定ごみ袋に入らない大きなものは「大型ごみ」です。

7ページをご覧ください。



ガラスやせとものなどの割れてしまっているものは収集員がケガをしないよう紙などにつつんで、透明・白色半透明の袋に入れ、「ガラス・せともの」などと表示をして、他のごみと分けて一般ごみの日に出せば**無料**です。

引越しなどで、一度にステーションへ大量のごみを出すと他の人が出せなくなるため、自分で**最終処分場**に持ち込むか、許可業者に**依頼**してください。  
※生ごみとの混載はできません。

20ページをご覧ください。

